

# 福島県次世代育成支援企業認証マーク（愛称：ウォリバー） 使用マニュアル



福島県商工労働部雇用労政課

## 1 概要

福島県次世代育成支援企業認証マーク（愛称：ウォリバー）（以下、「ウォリバーマーク」という。）使用マニュアルは、ウォリバーマークの使用について必要な事項を定めるものです。

## 2 ウォリバーマークについて

ウォリバーマークは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に積極的に取り組む企業を認証する福島県次世代育成支援企業認証制度において、認証を取得した企業が使用できるマークです。

ウォリバーマークのクローバー部分は、青色が「仕事」、ピンク色が「育児や介護」、緑色が「趣味」、オレンジ色が「自己啓発」を意味し、これらがバランスよく調和している職場を表現しています。

全3種類の形があります。用途や目的に応じて使い分けてください。

## 3 使用方法

### （1）フルカラーの場合

#### ① マーク A

マーク A は「ロゴ」部分のみの使用も可能です。



最小使用サイズ（ロゴ＋文字）



40 mm

最小使用サイズ（ロゴのみ）



20 mm

.....

② マーク B



最小使用サイズ



20 mm

③ マーク C



最小使用サイズ



20 mm

## (2) 単色の場合

単色刷りなどの制限範囲内で表示せざるをえない場合はその色に合わせた表現も可能です。

ただし、単色刷り等の場合でもウオリバーマークのクローバー部分が4色であることが判別できるよう、以下の単色用のマークを使用しなければなりません。

なお、使用方法等はフルカラー時と同様です。

マーク A (単色)



マーク B (単色)



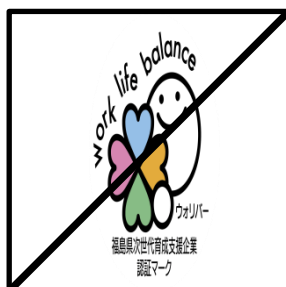
マーク C (単色)



## (3) 使用禁止例



フルカラー用のマークを単色で使用してはならない。また、クローバー部分が4色であることが判別できない使用はできない。



縦横比率を変えてはならない。



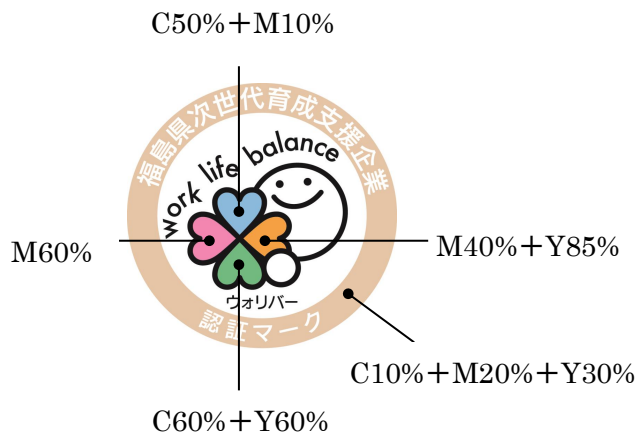
フルカラーの場合、クローバー部分の色を変えてはならない。



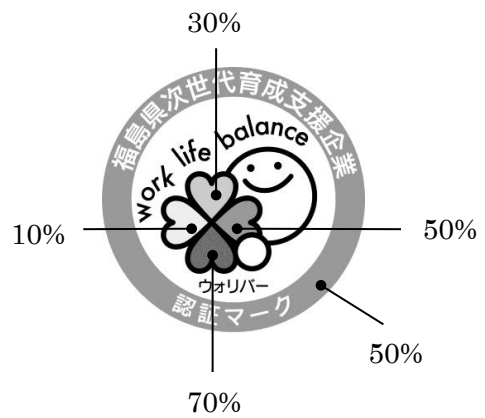
マークは独立していなければならないならず、背景に写真等を入れてはならない。

## (4) カラー規定

フルカラー



単色



上記の色指定と大きく異なるマークの使用はできません。

## 4 その他

ウォリバーマークを使用した団体は、「福島県次世代育成支援企業認証マーク」使用規程第4条に基づく「ウォリバーマーク」使用届出書（様式第1号）の提出が必要です。